

## 〈8〉 男女の地位の平等感について

### 結果のポイント

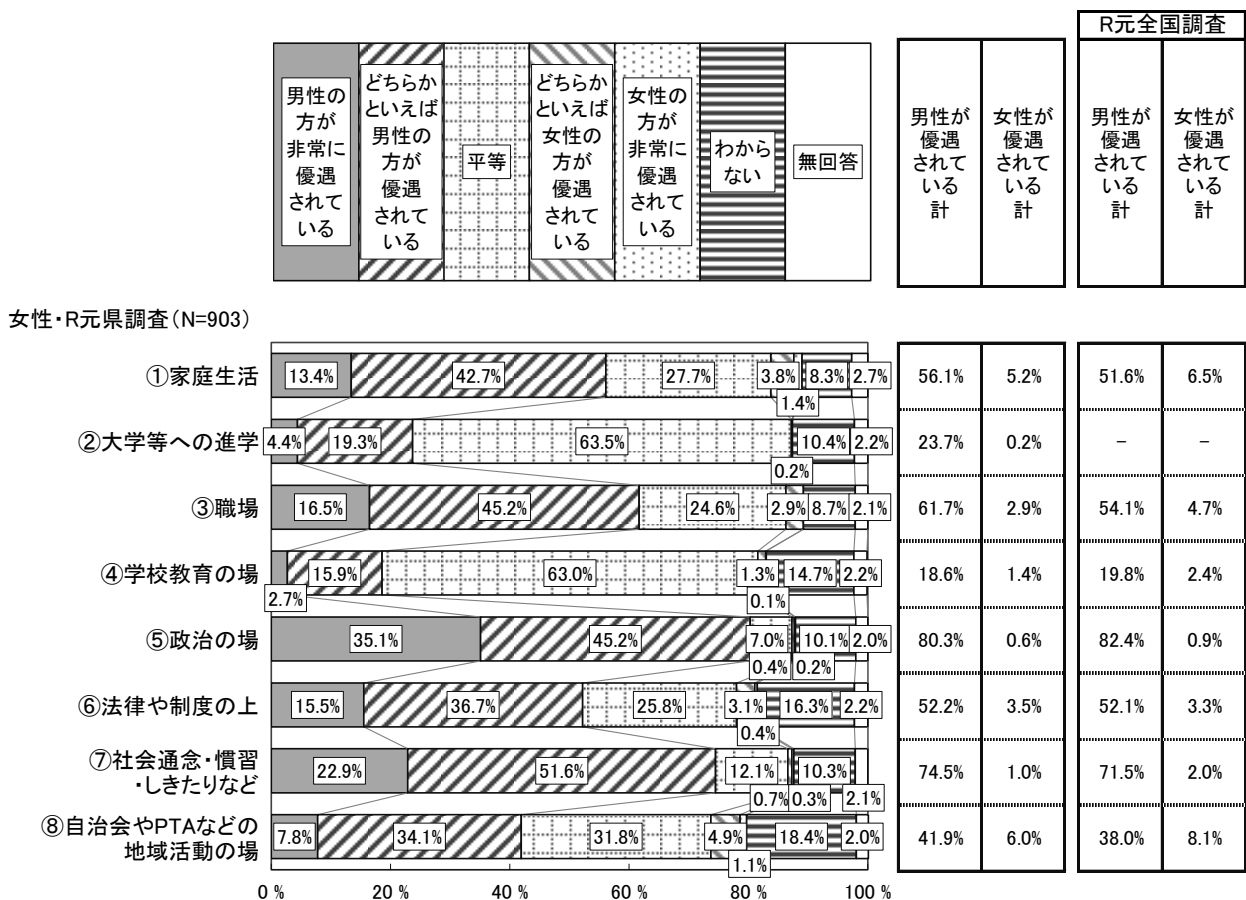
- 教育に関する項目については、男女とも6割以上が「男女平等」と感じている
- 「男性が優遇されている」と感じる人の割合が高いのは、男女ともに「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「職場」の順で、いずれも5割を超えている
- 「男性が優遇されている」と感じる人の割合を男女で比較すると、女性は8項目すべてにおいて、男性よりもそう感じており、最も男女差が大きいのは「家庭生活」、次いで「法律や制度の上」となっている

各分野における男女の地位の平等感をみると、男女とも「②大学等への進学」「④学校教育の場」は、6割以上が男女平等と感じている。

一方、男性が優遇されていると感じる人の割合（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の計）が高いのは、男女とも「⑤政治の場」、「⑦社会通念・慣習・しきたりなど」、「③職場」で、5割を超えている。

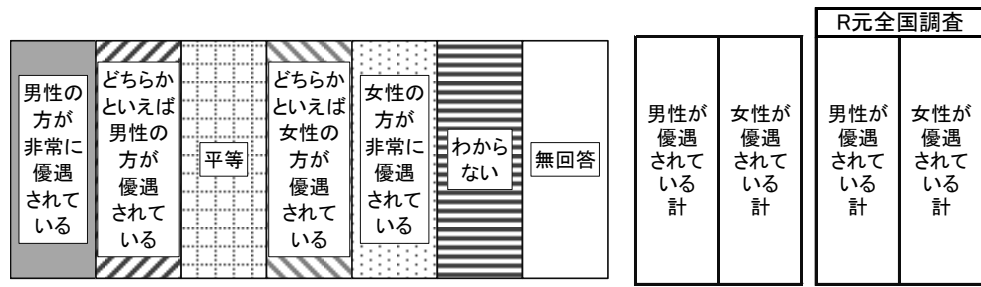
男女間の感じ方の乖離（スコア差）をみると、8項目すべてにおいて女性は男性に比べて男性が優遇されていると感じる人の割合が高くなっており、「①家庭生活」（スコア差 18.8）、「⑥法律や制度の上」（スコア差 16.0）、「⑤政治の場」（スコア差 12.0）、「③職場」（スコア差 10.8）、「⑧自治会やPTAなどの地域活動の場」（スコア差 10.1）、「⑦社会通念・慣習・しきたりなど」（スコア差 10.0）の項目でスコア差は10ポイント以上となっている。

図表 各分野の男女の地位の平等感

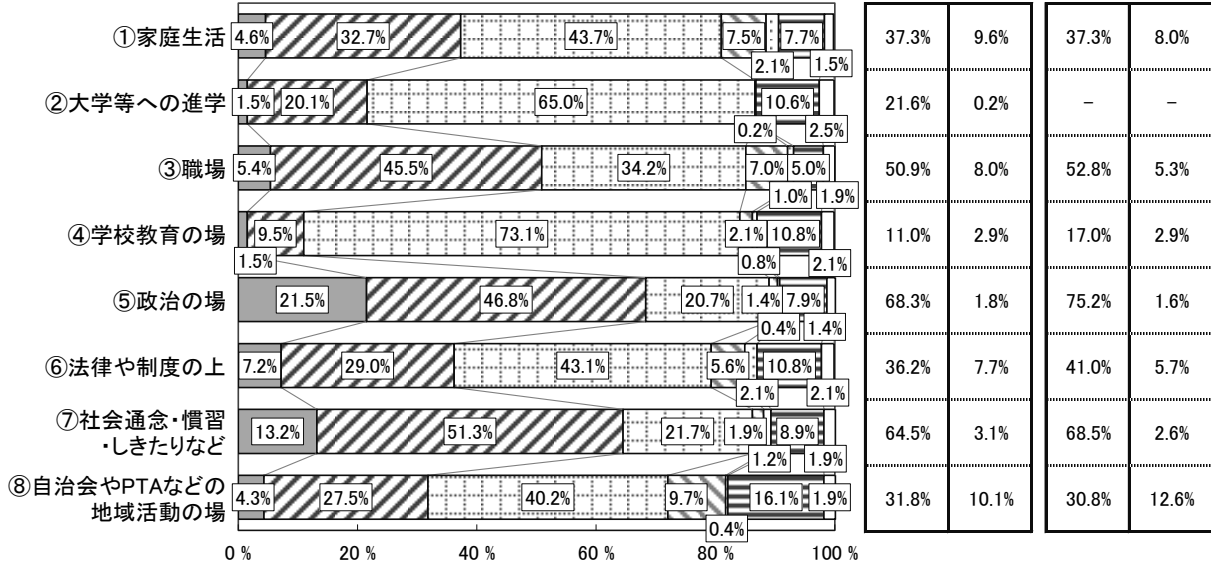


※ 男性が優遇されている計：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計、女性が優遇されている計：「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計

※R元全国調査：女性（N=1,407）、男性（N=1,238）



男性・R元県調査(N=517)



※ 男性が優遇されている計：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計、女性が優遇されている計：「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計

※R元全国調査：女性（N=1,407）、男性（N=1,238）

◆有識者が読み解く奈良県のデータ◆ 「若い男性たちの不公平感の解明と対応を」  
関西大学文学部 多賀 太教授

「各分野の男女の地位の平等感」についての結果を全国調査の同じ項目と比較してみると、「①家庭生活」と「⑧自治会やPTAなどの地域活動の場」において、全国調査よりも「男性優遇」（「どちらかといえば」の回答を含む、以下同様）の割合が高い傾向は見られるものの、ほぼ全国調査と共通する傾向がうかがえる（P42 図表、P43 図表）。すなわち、全国調査と比較できる7つの分野すべてに関して、「男性優遇」の割合が「女性優遇」（「男性優遇」と同様）の割合を上回っていること、「学校教育の場」ではほぼ3人に2人が「平等」ととらえていること、そして「学校教育の場」と「自治会やPTAなどの地域活動の場」を除けば、「平等」との回答割合よりも「男性優遇」との回答割合の方が高くなっていることなどである。

こうしたなかで、ここでは、奈良県と全国で共通する、全体のなかでは少数派であり、見落とされがちなもう1つの傾向に着目してみたい。それは、女性や高齢男性に比べて若い年齢層の男性たちの間で法律や制度、職場、家庭において、「女性優遇」とする回答の割合が相対的に高い点である。

「⑥法律や制度の上」で「女性優遇」と回答しているのは、女性全体ではわずか3.5%、男性の50歳代以上では3%前後なのに対して、男性の30歳代では11.5%、40歳代では16.3%、そして20歳代では18.2%が「女性優遇」と回答している（P46 図表）。「③職場」についても、「女性優遇」との回答は、女性全体で2.9%、50歳以上男性で5%前後であるが、20歳代、30歳代、40歳代の男性では、それぞれ12.1%、13.1%、14.4%といずれも10%以上を占めている（P46 図表）。さらに、「①家庭生活」では、女性全体で5.2%であるのに対して、男性の40歳代で10.5%、20歳代で12.1%であり、30歳代男性では「男性優遇」（19.6%）と「女性優遇」（14.8%）との回答にそれほど大きな違いが見られない（P45 図表）。

2019年の世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ指数で見た日本の男女平等度は世界153か国中121位であり、客観的に見て、日本社会、ならびにその一地域である奈良県が圧倒的に男性優位の状況にあることは疑いの余地がない。それなのに、全体の中では少数派とはいえ、なぜこれだけの割合の若い男性たちが、法律や制度、職場、家庭を「女性優遇」と見なしているのだろうか。

これはあくまで推測に過ぎないが、法律や制度、職場に関しては、女性を優先的に採用したり管理職に抜擢したりするといった女性活躍推進のための一連の施策に対して、これらの男性たちがある種の「剥奪感」（伊藤2018）を抱いていることが考えられる。また、家庭に関しては、出産・育児期の女性が一旦退職したり育児休業を取得したりする一方で、男性は稼ぎ手責任を一手に負いながら育児参加も期待されるといった状況が、子育て期の男性たちに負担感をもたらしている可能性が考えられる（多賀2016）。

これらの結果を裏付けるように、欧米では、もはや差別されているのは女性ではなく男性であるとの立場から男性差別を訴え女性の地位向上施策を批判する「男性の権利派」と呼ばれる動きが活発化しつつあり、ジェンダー平等実現の大きな阻害要因の1つになっている（多賀2020）。

したがって、男女共同参画へ向けた施策において望まれるのは、現状において女性の方が優遇されていると感じる男性たちを無視したり頭ごなしに批判したりすることではないだろう。詳細な調査研究を行い、何が男性たちにそのような意識を持たせているのかを冷静に分析し、得られた知見に基づいて、男女共同参画への取組が決して女性を優遇して男性の利益を削ぐものではなく男女双方に利益をもたらすものであることの地道な啓発、そして更にいえば彼らの不満や不安を軽減したりより安定した生活を保障するための事業整備が必要となろう。

上記の調査結果は、より多くの男性たちを、男女共同参画推進の阻害要因ではなく、むしろその積極的な担い手として動員していくために、さらに一歩踏み込んだ施策が期待されることを示唆しているように思える。

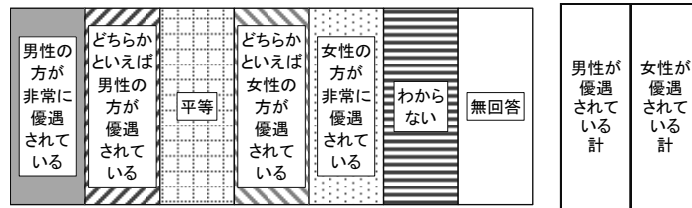
参考文献

伊藤公雄（2018）「剥奪（感）の男性化 Masculinization of deprivation をめぐって—産業構造と労働形態の変容の只中で—」『日本労働研究雑誌』No. 699, 63-76

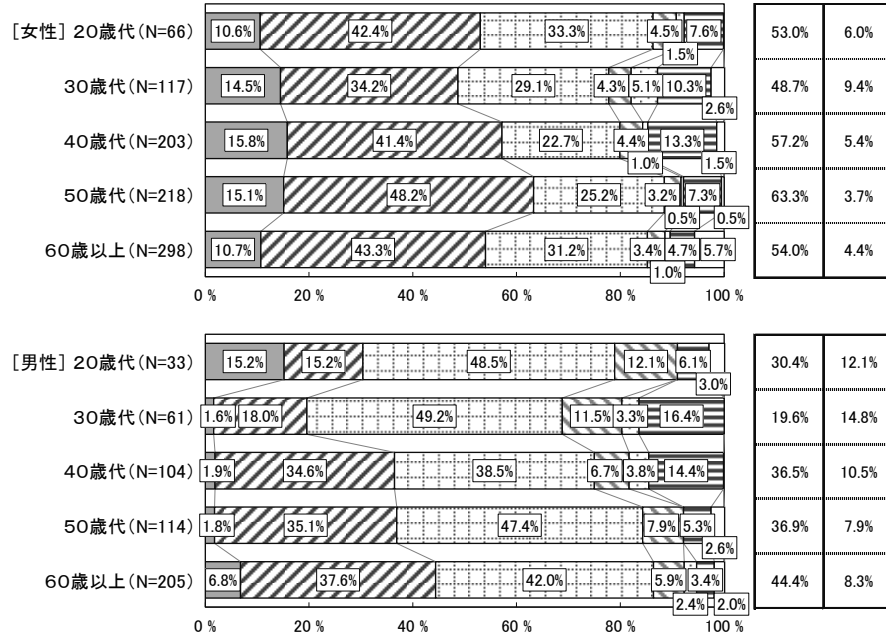
多賀太（2016）『男子問題の時代？—錯綜するジェンダーと教育のポリティクス』学文社

多賀太（2020）「男性学・男性性研究の視点と方法—ジェンダーポリティクスと理論的射程の拡張—」『国際ジェンダー学会誌』Vol.17,7-27.

図表 各分野の男女の地位の平等感

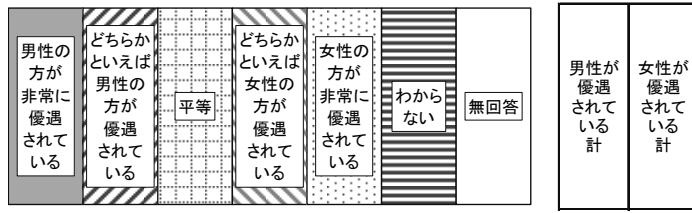


①家庭生活 【男女別・年代別】

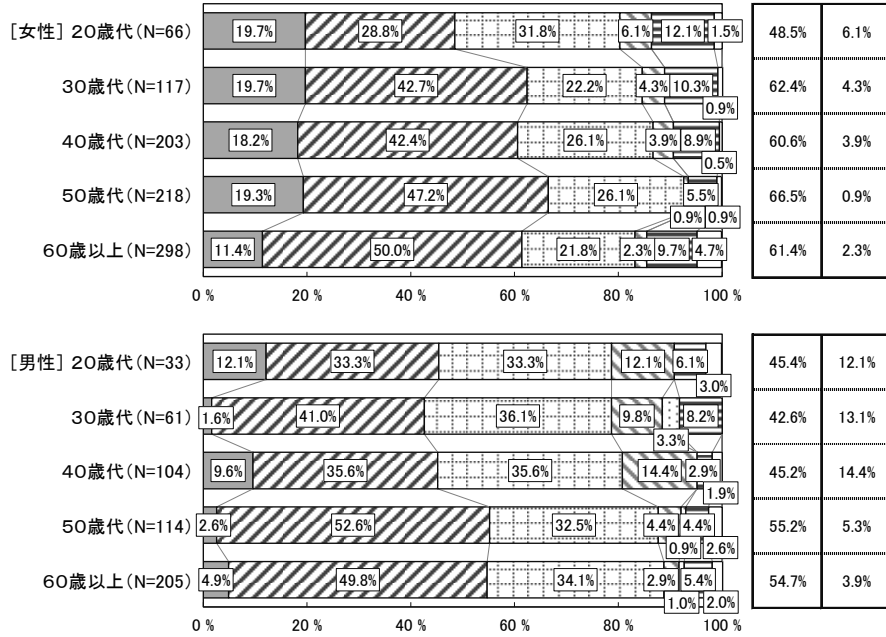


※ 男性が優遇されている計：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計、  
女性が優遇されている計：「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計

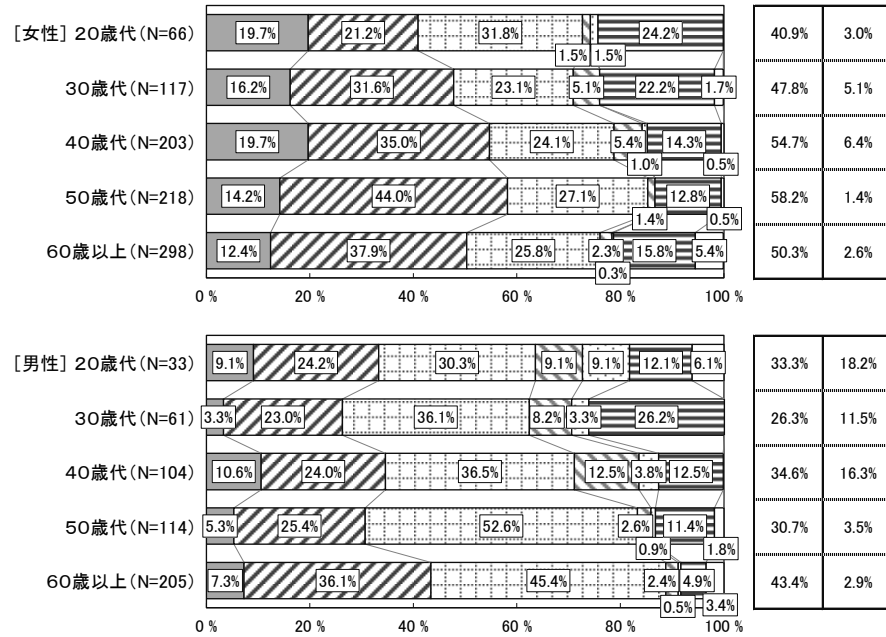
図表 各分野の男女の地位の平等感



③職場 【男女別・年代別】



⑥法律や制度の上 【男女別・年代別】



※ 男性が優遇されている計：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計、女性が優遇されている計：「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計

◆有識者が読み解く奈良県のデータ◆ 「男女の地位の平等感は、男女間の考えに乖離あり」  
大阪教育大学教育学部 小崎 恭弘准教授

各分野における男女の地位の平等感においては、男女間の考えに乖離が見られ（P42 図表、P43 図表）、中でも①家庭生活、③職場、⑤政治の場、⑥法律や制度の上の4つの分野においては、特に乖離が大きい。乖離の内容としては、男性は「平等」であると考え、女性は「男性優位」と考えている。この意識の差がどのようなところから発生するのかが興味深い。またこれらに着目するのは「家庭」「職場」「社会」という、人の営みを支える根幹となる三つの領域において、意識の明確なズレが男女間に存在しているためである。

この意識のズレの要因を明確に定めることはできないが、二つの視点で推測ができる。一つは日々の生活や日常の営みの中で、男女共に感じている肌感覚的な視点である。つまり男性は「男女平等」と考え、女性は「男性優位社会」であると感じている。この意識自体が、非常に男性優位の社会構図を表しており、そこに気づくことのできない男性の鈍感さを象徴している。

またもう一つは、社会全体のムードというべき社会体制における、男性の優位性である。例えば「男女」という言葉は「男」が前で「女」が後ろである。「女男」とは決していうことはない。このことについて明確な説明を私はできないし、今まで聞いたことはない。これが当然の文化の中で、生活をし育ててきている。このようなことは、意識レベルのみならず、無意識レベルにおいても多々存在している。

このような二つの視点から考えるに、この乖離の現状を踏まえながら、これらの解消に努めることが求められる。方法は二つである。女性の不公平感の減少を意識し、同時に男性の「優位性への憧憬」を消し去ることである。そのための具体的な方策は、個人が男女の地位の不平等に気付く経験を積み重ねていくことと、社会体制における男性の優位性を除去するよう努めていくことである。